

きよらっ子読書プラン

～第2次南小国町子ども読書活動推進計画～

令和4年4月

南小国町教育委員会

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	計画の目的	
	(1) 計画の基本的な考え方	1
	(2) 計画の基本的な取組	2
	(3) 計画の期間	2
第3章	具体的な取り組み	
	(1) 保育園における読書活動の取組	2
	(2) 小・中学校における読書活動の取組	3
	(3) 家庭・地域における読書活動の取組	4
	(4) 町における読書活動の取組	4
第4章	おわりに	5

第1章 はじめに

平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号。以下、「推進法」という。)が成立しました。この推進法第2条では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ(中略)、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」としています。

子どもは読書をすることによって、豊かな感性や創造力、表現力を養います。更には自分の将来に夢を持ち、課題を見だし、考え、判断する能力を養うには、読書は欠かせないものです。

しかしながら、子どもの読書を取り巻く現状は、情報通信技術(ICT)を利用する時間が増加傾向にあり、あらゆる分野の多様な情報に触れることがますます容易になる一方で、視覚的な情報と言葉の結び付きが希薄となり、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えたりしながら読み解くことが少なくなっているのではないかと指摘もあります。

また、スマートフォンの利用率は年々増加し、個人が所有する通信ゲームやパソコン等も、以前にも増して子どもの身近に存在するようになっていきます。

南小国町では、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるように積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」という推進法の基本理念を受け、平成26年に「きよらっ子読書プラン～南小国町子ども読書活動推進計画～」を策定し、子どもの読書活動の推進に努めてきました。保育園・学校をはじめ、家庭・地域において、読書活動の取り組みが継続されていますが、今後の本町における子どもたちの読書活動の目指す方向性を示すために「きよらっ子読書プラン～第2次南小国町子ども読書活動推進計画～」を策定いたします。

第2章 計画の目的

(1) 計画の基本的な考え方

先述のとおり国は推進法を制定し、子どもの読書活動の推進についての基本理念や、それに伴う国、地方公共団体の責務を明らかにしました。同法に基づき、国は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、県は平成16年7月に「熊本県子どもの読書活動推進計画」を策定しました。また、市町村については同法第9条第2項において、国、県の子どもの読書活動推進計画を基本とし、当該市町村の状況等を踏まえた子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならないとされていることから、本町においても、すべての子どもが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つような読書環境を整備することを目的に、第2次計画を策定し取り組みを進めていきます。

(2) 計画の基本的な取組

子どもが自主的に読書活動を行うことができる機会と環境作りのために、下記の4つを基本的な取組とし、計画を進めていきます。

- 1 保育園における読書活動の取組
- 2 小・中学校における読書活動の取組
- 3 家庭・地域における読書活動の取組
- 4 町における読書活動の取組

(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの 5 年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

第3章 具体的な取組

(1) 保育園における読書活動の取組

子どもは本来、昔話が大好きです。感性豊かな乳幼児時期の子どもは、身近な大人から絵本の読み聞かせ等をしてもらうことで、物語の中に引き込まれ、大きく想像を膨らませることでしょう。

保育園ではこれまでも保育士による読み聞かせやブックスタート支援事業等を早い時期から行ってきましたが、これからも子どもと本とのふれあいの機会を、たくさん作っていきます。

1. 各年齢に応じた絵本や紙芝居等の読み聞かせを毎日行い、日常の読書・読み聞かせの充実に努めます。
2. 保育室の絵本コーナーを整備し、園児がより本に親しみやすい環境を作ります。
3. 保育参観の日などで、参加した保護者にも読み聞かせをしてもらい、保護者の関心を高めていきます。
4. 保育園に在籍しない地域の乳幼児に、保育園の本の貸し出しを行い保護者の関心を高めます。

(2)小・中学校における読書活動の取組

学校の図書室は、子どもたちが本に親しみ、楽しめる場所であると同時に、教材としての本の利用にも役立つ学習の場所でなければなりません。

町内全ての小中学校において、「自主読書」や「お話ボランティアによる読み聞かせ」を実施してきた成果もあり、子どもたちは好きな本に親しむため、学校図書室に行くことを楽しみにしています。

しかし、高学年になるほど時間に追われて読書する時間が減少したり、読みたい本がないという理由により読書離れが進んでいる状況にあります。

学校図書室の一層の利用促進に資するため、新刊図書の購入にあたっては、児童生徒の要望を充分把握し反映させるとともに、以下の取り組みを行います。

1. 「朝の読書タイム」や「業間」を利用して、読書時間を確保し、児童生徒に日常的な読書の習慣が身につくよう努めます。
2. 1人1人の年間読書の目標を立て、個人カードを作成し、バーコードを導入した読書実態の把握をして、質の高い読書を目指します。
3. 司書の資質・能力の向上のため、国・県等が実施する研修へ積極的に参加します。また、司書と教職員との連携及び図書活動に関する意識の高揚を図ることを目的に情報交換の場を設定します。
4. ノーテレビ・ノーゲームデーの開催や読書活動の提案など PTA と連携した取り組みを図ります。
5. 読み聞かせボランティアによる児童生徒への読み聞かせの時間をより多く設定し、本に親しむ環境作りに努めます。

(3)家庭・地域における読書活動の取組

多くの子どもたちは、保護者やボランティアによる読み聞かせを楽しみにしています。読書習慣は、幼い頃からの日常生活の中から生まれてくるものであり、家庭の中での読み聞かせや、保護者とともに読書することは、その後の子どもの創造力や表現力を形成する力に大きく影響すると考えます。

しかし、スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化により情報化社会が進展するなか、家庭での読書時間は減少傾向にあります。

家庭・地域の中での読書活動を確立するために、読書の重要性に対して、保護者が理解していくことが大切です。

1. 毎月 3 日に実施している「ノーテレビ・ノーゲームデー」に併せて、家庭の中で読書や読み聞かせが行われるようを広く啓発していきます。

2. 保護者自らが読書に親しむ姿を示すとともに、家庭での読書習慣の形成が図れるよう「家読^{*1}」の取り組みを推進します。
*1家読(うちどく) 家族で本を読み、コミュニケーションをとる機会の増加を目的としている。
3. ブックスタート支援事業として乳幼児健診(7ヶ月)の折に手作りバックと絵本2冊をプレゼントし、乳幼児期における読書活動の支援を行います。
4. 子育て支援広場ぬくもりにおいて、絵本や紙芝居等の読み聞かせを行い、子育て中における「読み聞かせ」「おはなし」の大切さについての保護者の理解をより深めていただけるよう、啓発に努めます。
5. 家庭では、母親等の特定の方に限らず、誰もが本を読む楽しみや、読書することによって感じる家族のふれあいを伝えることを推進します。

(4)町における読書活動の取組

南小国町コミュニティセンター図書室では、広く町民に図書の貸し出しを行い、学習スペースも備えております。しかし、これまでの周知不足、情報発信不足で利用者が少なく固定化されている現状です。

コミュニティセンター図書室は町の読書活動の中心として、蔵書の入れ替え、冊数の増加はもちろん、誰もが入りやすい雰囲気づくり、心地よい読書スペースを作る努力など、読書活動の環境づくりをすることが求められています。

1. 子どもたちが幅広いジャンルの中から、より多くの本と出会えるように、保育園・学校において図書資料の充実が図られるよう、支援します。
2. 古本市等の誰もが楽しく読書に親しむ機会の提供を積極的に行います。
3. コミュニティセンター図書室では、子どもの発達段階に応じた図書資料や住民のニーズにあった図書資料の収集、充実のため、県立図書館配本事業の活用や増冊に努めます。
4. 「肥後っ子いきいき読書アドバイザー派遣事業」を活用し、司書の資質向上とともに、地域住民にとって魅力ある図書室づくりに努めます。
5. 蔵書や新刊情報等の読書活動に関する情報やイベントを広く住民に周知できるよう、町広報紙やケーブルテレビ、ホームページ等を利用して啓発広報を行い、コミュニティセンター図書室への関心を高めます。
6. コミュニティセンター図書室、ボランティア、学校等とのパートナーシップのもと、各々の特性、良さ等を尊重し活かし合いながら、情報の共有や連携・協働により、子どもの読書活動の充実に取り組みます。

第4章 おわりに

子どもが読書をすることは、将来の自己の生きる力の原動力のもなる大切なもので、私たち大人は、読書活動の大切さと楽しさについて、子どもたちに気づかせ、大人たちの理解を得る努力をしなければなりません。

本町の子ども読書活動推進計画を推進していくには、各関係機関との連携・協働が不可欠です。子どもたちが様々な本と出会い、本を楽しむ機会を得られるようにするためにも、各関係機関が集い情報交換をする場を設けていきます。

この読書プランを、南小国町の子どもの読書活動推進の指針とし、諸施策を実現するために、子どもを取り巻くすべての人々が連携して、読書環境の充実に努めていきましょう。